



令和5年4月28日

四万十市議会議長 平野 正 様

会派名 新風クラブ
経理責任者名 川村 真生



令和4年度政務活動費収支報告について

四万十市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり
令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和4年度政務活動費収支報告書

会派名 新風クラブ

1 収入
政務活動費 330,000円

2 支出 226,179円

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	①令和4年8月3日～5日 長崎県 58,307円 ②令和4年10月11日～13日 東京都・埼玉県 102,237円 ③令和5年1月23日～25日 大阪府 65,635円 ①～③合計：226,179円	①佐世保高専での視察研修 ②デジタル庁、林野庁、戸田市役所、早稲田大学マニフェスト研究所、高知県東京事務所、デジタル庁にて尾崎正直代議員との意見交換など ③地方議員研究会主催のセミナー研修
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		

3 残 額 103,821円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動記録簿

整理番号NO. 1

会派名・代表者名 新風クラブ 川村 真生



年月日	令和4年8月3日（水）から 令和4年8月5日（金）			
場 所	佐世保工業高等専門学校			
相手方	佐世保高専学長中島 寛氏 准教授 柳生義人氏			
参加者氏名	鳥谷恵生			
目的・内容 ・結果等	<p>半導体製造において9割を海外に依存する日本経済は、コロナやウクライナ問題によりサプライチェーンが崩壊し、半導体が不足し日本経済に大きな打撃を与えました。そこで国策として半導体製造最大手である台湾のTSMCを熊本県に誘致し、国内での半導体製造の計画を進めています。</p> <p>しかしながら、国内での半導体関連人材は不足している。この人材不足を補うため佐世保高専や熊本高専がいち早く半導体専門学科を創設し人材確保に取り組んでいる。本市としても、産業の基盤である半導体の分野で活躍できる人材を育成し、デジタル化していく日本の産業界で活躍し、本市にも貢献できる人物を輩出していくことが必要だと考える。</p> <p>（結果は別紙記載）</p>			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額（円）
	佐世保高専	車（高速）		9,260円
		船（八幡浜～別府）往復		29,970円
		ガソリン代		13,552円
	宿 泊 費	4,725円	内訳： 1泊	
	飲 食 費		内訳：	
	資料購入費		内訳：	
	その他（駐車場代）	800円		
		合 計 金 額		58,307円
備 考				

*結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	1-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和4年8月3日

領 収 証

新風会

様 No. 230-025

★ 74705-
但し 宿泊代として
2022年8月3日

上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒857-0055 長崎県佐世保市湊町5番24号

クインテッサホテル佐世保

TEL 0956-24-0200



使途・事業名等	宿泊代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	1-3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和4年8月3日~5日

領収書 (納品書)

(株)Unipet Japan
うわインターSS
0894-69-1685
2022年08月05日 03:07

伝票番号 05-0750

軽油 36.34L
単価 128円/L

本体価格 4,652円
消費税 348円
合計(税込) 5,000円

お預り 5,000円
お釣り 0円

ありがとうございました

ENEOS

納品書(領収書)

2022年08月03日 12:17

売上
Tカード会員 様

6-950043-49996-000

現金会員
車両番号 実車番

0216-00
軽油 P-09

51.01L *
155円 ¥7,906

(内軽油本体 122.90円 ¥6,269)

(内軽油税 32.10円 ¥1,637)

合計 ¥7,906

(消費税10%対象 ¥6,269)

内消費税等 ¥570)

Tカード番号: XXXXXXXXXXXX8469

ポイント: 基本P 25P

特別P 0P

今回計 25P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント 274P

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードにポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。

ENEOSフロンティア大分宮崎

由布院SS

大分県 由布市

湯布院町川上字奈良田3034-

TEL:0977-85-2841 SS-950043

サイトNo 1555-01

デ-タNo7200-7202

346あない 2022/08/03

ホームページ是非、御覧ください!!
http://seikesekiyu.com/



領収書

印紙

apollo station

157742

別府 給油所

TEL 0977-21-0861

清家石油 株式会社

大分県速見郡日出町2299-1

TEL 0977-72-2600

売上

2022年 8月 4日

上

22:54

現金フリー 00-157742-90001-0001-9

軽油

P-18(内)

6.41 L @156.0 1000円
(税抜 @144.7)

03100.00

(内、軽油本体 @123.90 794円)

(内、軽油税 @32.10 206円)

スロット値引 (-@1.0 -6円)

61966.00

合計

994円

(内、消費税等(10.00%) 71円)

預り金 1,000円

釣銭 6円

軽油税に消費税は加算されません



伝No: 10038 担当: 8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いいたします。

2022年 8月 4日 22:54

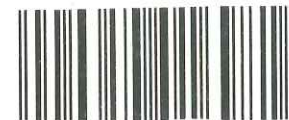
レ-No. 06

お預り金額 ¥1,000

お買上金額 ¥994

釣銭金額 ¥6

預り番号 654-1509



用途・事業名等	ガソリン代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	1-4
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和4年8月3日~4日

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 日 田

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 3日 13時20分

車種 普通

通行料金 ¥1,090-
(現金)

—入口料金所— 九重

通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号205-00031253-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 武雄南

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 3日 15時49分

車種 普通

通行料金 ¥430-
現金

通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号213-00080000-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 武雄南

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 3日 15時49分

車種 普通

通行料金 ¥2,980-
現金

—入口料金所— 日田

通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号213-00081434-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 三川内本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 3日 16時00分

車種 普通

通行料金 ¥420-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号4905-05-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 佐世保大塔本線

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 3日 16時07分

車種 普通

通行料金 ¥160-
(現金)

通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20

取扱番号2729-04-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 別府

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

22年 8月 4日 20時06分

車種 普通

通行料金 ¥4,180-
(現金)

—入口料金所— 武雄北方
通行料金は消費税率10%対象です
西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20
取扱番号214-00181817-00

使途・事業名等	高速代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

調査年月日：令和4年8月4日

場 所：佐世保工業高等専門学校

対応相手：校長中島 寛様 柳生 義人准教授

報告者：鳥谷 恵生

1. 調査項目（主旨）

コロナやウクライナ問題などで半導体が不足し、日本の経済に多大な影響を与えている。

日本政府の方針も半導体の国産化へ向けた政策転換を図っている。

その中で、佐世保工業高等専門学校は将来の日本の半導体産業を担う人材を育成するため、日本でいち早く半導体技術者育成のカリキュラムを発表しました。

半導体は多くのコンピュータの基盤となるため非常に重要な産業です。

今後、本市からも半導体の技術者養成として、佐世保工業専門学校との交流や入学などが可能かどうかも含めて訪問・聞き取りを行いました。

2. 政務調査の背景：日本の半導体産業の推移

1980年代日本の半導体産業は世界シェアの半分を占めるとまで言われてきました。バブル崩壊を契機に徐々に研究の予算は削減されて、大学においても多くの半導体関連の研究室がなくなってきました。しかしながら、あらゆる産業分野に使われる半導体の海外依存やコロナショックによりサプライチェーンの崩壊で半導体不足によって日本の経済は深刻なダメージを受けています。そこで現在日本では2022年4月に熊本県で始まった台湾 TSMC（台湾積体回路製造）の工場建設と、同年10月に発表された2nm世代プロセスの最先端半導体量産を目指す Rapidus（ラピダス、東京・千代田）の設立。TSMCの熊本工場には約4000億円、ラピダスにはまずは約700億円を政府が支援する取組みがスタートしています。

3. 佐世保工業専門学校のカリキュラム内容と特徴

佐世保工業専門学校のカリキュラムで特徴的なものは（資料あり）

- ① 半導体人材育成
- ② EDGE キャリアセンター
- ③ 水素エネルギー開発研究
- ④ DX 高度専門人材育成

など上げられます。

特に半導体人材育成においては、中島校長が半導体など電子工学分野の工学博士であることも含めて、半導体関連企業との連携が活発であり、実際に現役の企業で働く技術者が授業をするカリキュラムも充実しています。

企業側も、卒業時に専門知識と技術を身に着けている高専生を獲得するために佐世保高専連携を深め相互メリットのある関係性を築いています。

4. 本市との連携の可能性

現在の佐世保高専の入学生徒は主に8～9割が長崎県内から入学しており、県外は九州からの学生が主で、四国はほぼいません。本市での連携も興味のある学生がいれば、入学はもちろん可能なので積極的に交流ができればというご意見を頂きました。

5. 調査後の感想


日本の産業復興のためには、半導体の国産化は欠かせません。

そして、その人材は不足しております。本市としても、産業の基盤である半導体の分野で活躍できる人材を育成し、デジタル化していく日本の産業界で活躍し、本市にも貢献できる人物を輩出していくことが必要だと実感しております。

産学官に人脈を持っている人材の育成強化をすることが必要です。

政務活動記録簿

整理番号NO. 2

会派名・代表者名 新風クラブ 川村 真生 

年月日	令和4年10月11日（火）から 令和4年10月13日（木）
場 所	1 衆議院第一会館 2 戸田市役所 3 早稲田大学マニフェスト研究所 4 高知県東京事務所 5 国会議事堂・デジタル庁
相手方	1 衆議院第一会館 衆議院議員 山本 有二先生 総務省 自治行政局地域政策課 地域情報化企画室 課長補佐 谷口 尚史氏 総務省 情報流通行政局地域通信振興課 課長補佐 佐々木 信行氏 総務省 自治行政局地域政策課 地域情報化企画室 課長補佐 細美 和彦氏 デジタル庁 国民向けサービスグループ 参事官 上仮屋 尚氏 デジタル庁 戦略・組織グループ 参事官補佐 近藤 佳奈恵氏 デジタル庁 戦略・組織グループ 主査 渡辺 隼伍氏 2 戸田市役所 教育委員会 教育長 戸ヶ崎 勤氏、教育政策室 主幹 若村 健一氏 3 早稲田大学マニフェスト研究所 事務局長 中村 健氏 大正大学 公共政策学科 フィールドワーク 太田 樹里氏(研修生) 4 高知県東京事務所 東京事務所長 有澤 功氏 副所長兼総務課長 崎村 敦仁氏 副所長兼産業振興課長 小澤 ゆか氏 東京営業本部長 高橋 潤氏 5 国会議事堂・デジタル庁 衆議院議員 デジタル大臣政務官 尾崎 正直先生 衆議院議員尾崎正直政策担当秘書 栗原 雄一郎氏
参加者氏名	【新風クラブ】川村 真生、鳥谷 恵生 【市民クラブ】山崎 司、上岡 真一、西尾 祐佐、寺尾 真吾 【政新会】松浦 伸
目的・内容 ・結果等	1 デジタル庁とはどのような組織なのか、また今後デジタル化による行政手続きのオンライン化や、デジタル人材の育成などについて研修を受ける。 2 戸田市での教育改革による教職員の育成などについての先進的な取組について研修を受ける。 3 本市でも議会ICT化を進めている中、議会改革やその他の自治体の先進事例について研修を受ける。 4 高知県東京事務所の役割やどのような取組をしているのか研修を受け、各市町村との連携などの意見交換を行う。 5 衆議院議員 デジタル大臣政務官 尾崎 正直先生の事務所を訪れた後、尾崎正直衆議院議員秘書の案内で国会議事堂の見学を行う。その後、新しくできたデジタル庁に訪れ、尾崎 正直先生と今後のデジタル化による取組について研修を受け、意見交換を行う。

	行き先	利用交通機関	積算	金額(円)
上記活動に 要した経費				
	宿泊費	88,000円	内訳：2日間の宿泊代、高知～東京往復航空券	
	飲食費	0円	内訳：	
	電車代	5,480円	3日間の電車賃	
	その他	2,767円	駐車場代2,400円、ガソリン代5,109円、高速代2,180円の合計9,689円を3会派で案分	
	お土産代	4,990円	お土産代合計17,460円を3会派で案分	
	研修費	1,000円	戸田市教育委員会の研修費3,500円を3会派で案分	
	合計金額		102,237円	
備考				

* 結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【令和4年度】

項目名	調査研究費	月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書の有無	整理番号	
						活動記録	貼付用紙
10/7	宿泊代・往復航空券	88,000円	有・無	2	2-1		
10/10	お土産代	4,990円	有・無	2	2-2		
10/11	研修費（戸田市教育委員会）	1,000円	有・無	2	2-2		
10/13	ガソリン代	1,459円	有・無	2	2-2		
10/13	駐車場代	685円	有・無	2	2-2		
10/11	羽田空港 ⇒ 国会議事堂前	1,240円	有・無	2	2-3		
10/11	溜池山王 ⇒ 新橋	340円	有・無	2	2-3		
10/12	新橋 ⇒ 戸田	800円	有・無	2	2-3		
10/12	戸田 ⇒ 高田馬場	440円	有・無	2	2-3		
10/12	高田馬場 ⇒ 早稲田	340円	有・無	2	2-3		
10/12	早稲田 ⇒ 新橋	400円	有・無	2	2-3		
10/13	新橋 ⇒ 溜池山王	340円	有・無	2	2-3		
10/13	国会議事堂 ⇒ 赤坂見附	340円	有・無	2	2-3		
10/13	赤坂見附 ⇒ 羽田空港	1,240円	有・無	2	2-3		
10/11 10/13	高速代(須崎東IC ⇄ 高知IC)	623円	有・無	2	2-4		
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
合計		102,237円					

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	2-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和4年10月10日

領 収 証

新風クラブ

様 No. 28

¥ 88,000 円

但 東京行きパック旅行 2名様分として

入金日 2022年 10月 7日 上記正に領収いたしました

株式会社 四万十トラベル

高知県四万十市駅前町7-1 中村駅内

TEL(0880)34-9360 FAX(0880)34-9361

shimanto-travel@blue.ocn.ne.jp

高知県知事登録旅行業第3-112号/ANTA正会員



内訳 _____

税抜金額 _____

消費税額等 (%) _____



使途・事業名等	宿泊代・往復航空券
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	










様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	2-2
<p>【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和4年10月10日~13日</p>			
<p>使途・事業名等</p>	<p>お土産代、駐車場代、ガソリン代、研修費 (戸田市教育委員会)</p>		
<p>按分率等 (按分による支出の場合)</p>	<p>【新風クラブ】お土産代 4,990 円、駐車場代 685 円、ガソリン代 1,459 円、研修費 1,000 円 (計 8,134 円) 【市民クラブ】お土産代 9,980 円、駐車場代 1,372 円、ガソリン代 2,920 円、研修費 2,000 円 (計 16,272 円) 【政新会】お土産代 2,490 円、駐車場代 343 円、ガソリン代 730 円、研修費 500 円 (計 4,063 円)</p>		
<p>その他</p>			

様式第3号（第5条関係）

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	2-3
<p>【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 （支出年月日）令和4年10月11日～10月13日</p>			
<p>羽田空港⇒国会議事堂前までの電車代の領収書がありません。 電車代は 1,240 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>溜池山王⇒新橋までの電車代の領収書がありません。 電車代は 340 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>新橋⇒戸田までの電車代の領収書がありません。 電車代は 800 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>戸田⇒高田馬場までの電車代の領収書がありません。 電車代は 440 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>高田馬場⇒早稲田までの電車代の領収書がありません。 電車代は 340 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>早稲田⇒新橋までの電車代の領収書がありません。 電車代は 400 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>新橋⇒溜池山王までの電車代の領収書がありません。 電車代は 340 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>国会議事堂前⇒赤坂見附までの電車代の領収書がありません。 電車代は 340 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>赤坂見附⇒羽田空港までの電車代の領収書がありません。 電車代は 1,240 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p>			
使途・事業名等	電車代		
按分率等 （按分による支出の場合）			
その他			

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	2-4			
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 令和4年10月11日・10月13日						
<p>須崎東 IC⇒高知 IC までの高速代の領収書がありません。 高速代は 1,090 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p> <p>高知 IC⇒須崎東 IC までの高速代の領収書がありません。 高速代は 1,090 円で間違いありません。 会派代表者 川村 真生 </p>						
	62.8 ---	53.4 ---	48.0 ---	38.9 ---	28.6 ---	21.0 ---
	1,860	1,610	1,460	1,220	940	730
	41.8 ---	32.4 ---	27.0 ---	17.9 ---	7.6 ---	南国
	1,300	1,040	900	650	370	510
	34.2 ---	24.8 ---	19.4 ---	10.3 ---	高知	260
	1,090	840	690	440	260	660
	23.9 ---	14.5 ---	9.1 ---	伊野	310	460
	810	560	410	310	460	850
	14.8 ---	5.4 ---	土佐	290	480	630
	570	310	290	480	630	1,020
	---	土佐 スマート	220	390	590	730
	---	220	390	590	730	1,130
	須崎東	---	400	570	760	910
	---	---	400	570	760	910
備考：ネクスコ西日本 HP に記載の普通車料金表の切り取り 須崎東 IC⇒高知 IC 1,090 円×2=2,180 円(往復)						
使途・事業名等	高速代（須崎東 IC ⇄ 高知 IC）					
按分率等 （按分による支出の場合）	【新風クラブ】 高速代 623 円 【市民クラブ】 高速代 1,246 円 【政新会】 高速代 311 円 合計：2,180 円					
その他						

令和4年度 新風クラブ政務調査 No.2

研修日程：令和4年10月11日～13日

研修会場：1 衆議院第一会館（①総務省・デジタル庁、②林野庁）

研修会場：2 戸田市役所

研修会場：3 早稲田大学マニフェスト研究所

研修会場：4 高知県東京事務所

研修会場：5 国会議事堂・デジタル庁

参加者：【新風クラブ】川村 真生、鳥谷 恵生

【市民クラブ】山崎 司、上岡 真一、西尾 祐佐、寺尾 真吾

【政新会】松浦 伸

1-1 東京都衆議院第一会館（総務省・デジタル庁）

研修時間：令和4年10月11日 14:00～15:30

講師：衆議院議員 山本 有二様

デジタル庁：近藤 佳奈恵 参事官補佐 様、渡辺隼伍 戦略・組織グループ主査 様、
北野 順平 戦略組織グループ統括官付参事官付主査 様

総務省：細美 和彦 課長補佐 様、谷口 尚史 課長補佐 様、
佐々木 信行 課長補佐様

報告者：鳥谷 恵生

1. 調査項目（趣旨）

世界のデジタル化の進展に伴い、日本政府も「デジタル田園都市国家構想」を発表し、新しくデジタル庁を発足させた。各地方自治体のデジタル化が推進される中、四万十市においてもデジタル化に対応するために、デジタル庁・総務省からの説明を受け市政に反映させる。

2. 自治体DX推進のためのデジタル人材の確保について

地方自治体のDX化には、デジタル技術に詳しい人材が必要となるが各自治体の中には専門スキルを持った職員が少ない、もしくはいないケースも多く外部人材の活用が求められている。

そこで、自治体DXに携わる外部人材が備えておくことが望ましいスキルや経験を類似化した「スキル標準」を策定・周知し自治体による外部人材の確保を支援する。

総務省は「地域情報化アドバイザー派遣制度」を創設し、各専門家を地域に派遣しアドバイスできる仕組みを整えている。最大3日間派遣でき、費用は全額総務省が負担するというスキームである。

3. 自治体DXの推進について

近年我が国の出生数は年間100万人に満たず、2040年にはこの世代が20代となる。

自治体の職員数も当然減少するため、少ない人数で時間・場所を問わず迅速かつ正確な行政サービスの提供を推進するため「ICT化」「DX」が求められる。

具体的な取り組みとしては、

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進

- ③ 自治体の行政手続きオンライン化
 - ④ 自治体のAI・RPAの利用促進
 - ⑤ テレワークの推進
 - ⑥ セキュリティ対策の徹底
- などがあげられる。

また市町村がデジタル技術のアドバイザー（CIO補佐官）などの外部人材を自治体が雇用する場合は、募集費用の2分の1（最大50万円）までを補助することを令和7年まで行うとしている。

4. デジタル庁の概要

令和2年9月に菅総理の指示によりデジタル庁の設置が決まり、令和3年9月にデジタル庁が発足した。

デジタル社会の形成により我が国の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活実現などを目的としている。

5. デジタル庁設置法

強力な総合調整機能（勸告権）を有する組織。

国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用などの業務を居力に推進。内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）。デジタル大臣ほか特別職のデジタル監などを置く。

デジタル庁の主な業務としては

- ① 国の情報システムの構築
 - ② 地方共通のデジタル基盤
 - ③ マイナンバー制度
 - ④ 民間・準公共部門のデジタル化支援
 - ⑤ データ利活用
 - ⑥ セキュリティ
 - ⑦ アクセシビリティ、デジタル人材の確保
 - ⑧ DFFTの推進
 - ⑨ デジタル臨時行政調査会
 - ⑩ デジタル田園都市国家公構想の実現
- などが挙げられる。

6. 調査事項の感想

自治体DX化については、デジタル技術に詳しい職員は不足しているため専門家の派遣は必要ではないかと考えている。

しかし、どんな専門家が必要なのかは関係各課の課題によっても変わってくるため、専門家選定も一定情報を集めてくる必要があると考える。

国策として推進されるデジタル化は、やはり各地方に人を派遣し、人材育成をしていかなければ中々根付かないように感じている。

アドバイザー制度を活用したり、専門家を自治体が雇用してスキルアップをしていくべきだと考える。

1-2 東京都衆議院第一会館（林野庁）

研修時間：令和4年10月11日 15:40～17:00

講師：農林水産省林野庁 森林整備部 森林利用課 課長 川村 竜哉 様
" " 計画課 企画班 課長補佐 三間 知也 様
" " 計画課 森林計画官 市川 隆史 様
" " 企画課 課長補佐 宮脇 慈 様
" " 治山課 課長補佐 山名 佑樹 様
" 林政部 経営課 課長補佐 飛鳥井 幸 様

報告者：鳥谷 恵生

① 調査趣旨

四万十市においては総土地面積 63,229 ha 中、林野面積 53,182 ha、耕地面積 2,120 ha という広大な林野面積が占めている。森林を適切に管理していくためには、林業者が持続可能な経営が実現できる環境を整えなければならない。今回は、国策としての森林・林業・木材利用の方向性と政策を学び、市政に反映する。

② 林業振興計画

・我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約 2,500 万 ha であり、世界有数の森林国。森林蓄積は人工林を中心に毎年約 6 千万 m³増加し、現在は約 54 億 m³。

・面積ベースで人工林の半分が 50 年生を越えて成熟し、利用期を迎えている。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

◆望ましい森林の姿

・将来にわたって持続的に多面的機能を発揮できるよう、多様で健全な森林へと誘導する必要がある。

・自然的・社会的条件が良く、林業に適した森林では、主伐後の植栽による確実な更新により育成単層林を維持し、資源の循環利用を図る。また、林業にとって条件が不利な森林では、モザイク施業等により育成複層林へと誘導。

・原始的な天然生林は適切に保全するとともに、山村等に存する里山林は保全管理及び利用を推進。

◆林業生産の状況

日本の林業産出額は近年 4500 億円前後で推移している。

木材価格は、2021 年には世界的な木材需要の高まりや海上輸送運賃の上昇により輸入木材の価格が高まり、代替需要により国産材の価格も上昇し現在も高止まりという状況。

木材価格が下落した場合の、政府からの補填は基本的になく需給バランスを調整すること価格安定化を図っている。

例えば、木材価格が下落した場合は国有林の伐採を減らし、市場に流通する国有林からの木材を減らすことで民間所有の山林から切り出した木材の価格を上げていくという調整方法をとることが一般的。

③ 森林環境贈与税の使い道について

森林環境税及び森林環境譲与税は、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源

に充てるため、創設された。

「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、地方団体（都道府県、市町村（特別区を含む。以下同じ。））に対し、令和元年度に森林環境譲与税の譲与が始まり、令和2年度においては、総額約400億円（市町村340億円、都道府県60億円）が譲与されたところである。

本取組状況は、森林環境譲与税を財源として地方団体が行った取組について、各地方団体における決算の議会への提出・公表（※）にあわせ、実績の速報値として、国が独自に取りまとめたものである。

（※法第34条第3項に基づき、地方団体は決算を議会の認定に付したときは、遅滞なく、森林環境譲与税の使途に関する事項について、インターネット等により公表しなければならない。）

森林環境譲与税の使途について、法第34条の規定により、市町村においては、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策に要する費用に充てなければならないとされている。

高知県は令和2年度は県213,524,000円、市町村1,209,996,000円の贈与実績がある。

④ 調査後の感想

本市においては広大な森林面積があるので、林業経営を適切に行える環境整備が重要である。そこためには、需要開拓による木材流通量の増加、並びに四万十ヒノキなどのブランド化による付加価値向上、林業者・流通業者の所得UPを行う必要がある。

上記のことを実現するためには、機械化による生産コストの低減と効率化、並びに林業者の安全性の向上を図るべきである。

林野庁や林業者との連携を深め、より適切な政策を練り実行できる環境づくりをしていきたい。

⑤ 添付書類

講師の名刺



2 戸田市役所

令和4年10月12日 10:00~11:30

講師：教育委員会 教育長 戸ヶ崎 勤氏、教育政策室 主幹 若村 健一氏

報告者：川村 真生

【目的】

戸田市での教育改革による教職員の育成などについての先進的な取組について研修を受ける。

【研修内容】

埼玉県戸田市は、東京の都心部からほど近く、池袋から15分、新宿から20分に立地している。近年では30代の子育て世帯が増加傾向で平均年齢は41.7歳と27年連続で県内一若い街となっており、子どもの数が増加していることから教室の不足や、校舎の老朽化が進んでいる状況となっており、教育予算の多くがハコモノ(改築・増築・新築)に使用せざるを得ない状況となっている。

しかしながら、以前の戸田市は、小中学校ともに学力、体力、非行問題行動、不登校の課題が山積しており、戸田市の小中学校を希望する教職員がおらず大変な問題であったが、平成27年度から進めている戸田市の教育改革の取組により未だ課題はあるものの改善傾向にある。

戸田市の教育改革のコンセプトは以下の4つで構成される。

《戸田市教育改革コンセプト》

- ①AIでは代替は難しい力をなどの育成
⇒21世紀型、汎用的、非認知的スキルを育成
- ②産官学と連携した知のリソースの活用
⇒ファーストペンギンを目指すことで、安価で効率的に、最先端の高い教育を提供
- ③「経験と勘と気合い(3K)」から「客観的な根拠」への船出
⇒一人一人のベクトルをなるべくそろえる
- ④授業や生徒指導などを科学する
⇒優れた教師の経験や勘、拓巳の指導技術を、言語化・可視化・定量化し、暗黙知を共有化したり形式知へ転換したりして、若手に効果的・効率的に伝承する
※教職員の当たりはずれを作らない(優れた先生の情報共有)

このコンセプトを元に学校の教職員の意識改革を行っており、特に社会に開かれた教育課程と学びあう職員室にすることを重要視し、変化する社会の動きを教室の中に取り入れるために、産官学と連携した様々な学びや人材を教育委員会が用意して、授業改善や校内研修、研究発表の場でフル活用できる環境整備に力を入れていることで社会構造の変化を各学校で共通認識して、子どもの実態を踏まえてどのような力を育てるかを議論させることとしている。

こうした取組を進めている中、戸田市では第4次戸田市教育振興計画を令和3年度～7年度で策定し、グローバル化や情報化が進み、社会が加速度的に変化する時代を生きる子どもたちに必要な力を育てるよう、日本型教育の良さを踏まえながら先進的な取組を推進するとしている。

更には産官学民連携推進プラン2022を打ち出し、戸田市と企業の共同研究も行っている。

《第4次戸田市教育振興計画(主要方針のみ)》

方針1. 子どもたちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実習

方針2. 多様性を尊重し、全ての子どもたちが力を発揮できるような誰一人取り残されない学びの保護

方針3. 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供

方針4. 個別最適な学びの実現に向けたEBPMの推進

今の日本の子ども達は自分の将来や現実の社会に対してあきらめて、何もできないと自信を失っている子ども達が多くなってきている。戸田市では、こうした様々な独自の取組を行う中で、自分でも社会に影響を与えられる、また正解がないことにチャレンジするのは楽しいなど、未来を切り拓く子どもになるために自らの現実の課題を解決することを加速させるようにしたいと考えており、実際に子ども達が自分たちで考えたことを、プレゼン大会を通じて実施させるなどして取組を行っている。



【感想】

主に都市部からの子育て世帯の移住により人口が増加している中、逆に教室や学校が足りなくなるという課題は正直うらやましい悩みであると感じたが、それは独自の教育改革を行うことで、子育て世帯が住みやすい、そして定住しやすい環境になっていることの裏付けであると考えます。

本市の現状は人口減少が加速する中で、学校統合の問題や、休校・廃校をいかに活用するかが課題であるが、本市の小中学生の学力は全国でもトップレベルであることから、戸田市で学んだ教職員の意識改革や子ども達が自ら考え実践する良い先行事例を参考に、現状の諸課題の解決することで教育環境の向上させることで子育て世帯の移住、定住策につなげていけるような取組を行うことが必要であると考えます。また、教職員の意識改革は非常に重要であると考えるので、本市での教職員の更なる教育意識の向上は不可欠と考えるが、多数の業務をこなしている現状もあり、教職員の働き方の改善も併せて進めていきたい。

3 早稲田大学マニフェスト研究所

令和4年10月12日 13:30~15:00

講師：事務局長 中村 健氏

報告者：川村 真生

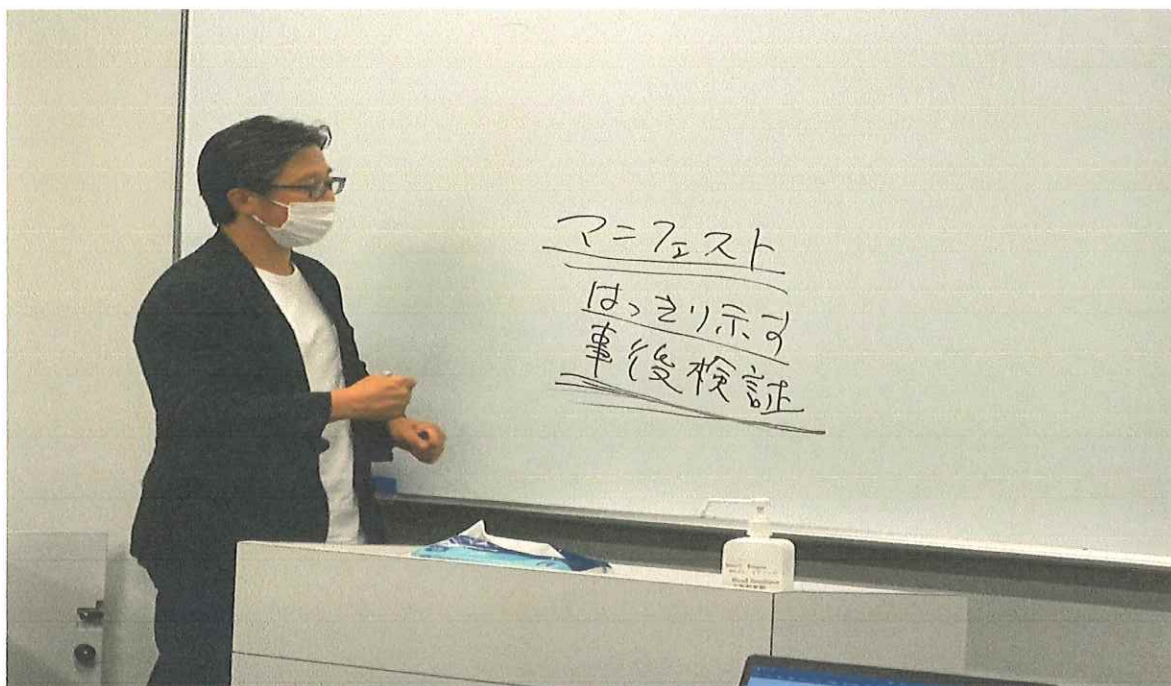
【目的】

本市でも議会ICT化を進めている中、議会改革やその他の自治体の先進事例について研修を受ける。

【研修内容】

マニフェストとはラテン語であり、はっきり示す(事後検証)という意味をもっている。政治家が政策などを語る上では、「子どもの数を増やします」のような抽象的な言い方ではなく、後に自分が出した政策の結果が目に見えて分かるよう「20年後には子ども数を今より100人増やせるよう子育て世帯の経済負担を減らします」など具体的にすることが大切である。

また議員の役割としては、市民の意見を反映させることや、議会のチェック機能だけでなく、行政職員の人材育成(職員の意識改革)やデジタル化社会に対応できる議会改革の他、地域住民の意識改革を進めることが重要である。



また、本市では市民への情報発信ツールとしてフェイスブックを利用して、議会での取組や観光情報などの情報発信を行っているが、滋賀県の大津市議会は2011年6月~8月にかけて広報のあり方を検証するため、大津市内に住んでいる13歳以上の方3,000人を無作為抽出し、無記名の調査票を送りアンケート調査を実施(回答率は28.6%)した。

その結果10~30代ではSNS(主にラインやツイッター、インスタグラム)が情報収集ツールであるが、50代以上では広告紙、チラシなどの紙媒体が情報収集ツールであり、フェイスブックは若い世代の利用率がほとんどなく、40代の利用率が少しだけ高い結果であった。

項目	回答数	年齢						
		12-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
おたつ本紙の2枚	828	28.7	32.2	61.9	71.5	78.1	74.7	59.1
公民館などでパソコン・インターネット、タブレット端末が利用されている際の議会広報資料	2.7	4.6	4.4	3.7	3.4	3.7	3.1	2.4
タブレット端末	6.4	9.0	6.7	2.2	10.3	4.0	7.2	3.1
2TV おたつ本紙の電子版、市の各課ホームページ	4.4	4.0	1.1	2.2	4.4	3.3	2.2	6.9
町への依頼、問い合わせ(電話、窓口など)	3.4	3.9	2.2	1.0	3.7	3.0	3.4	4.3
議員のホームページ、ブログ、Facebookなど	2.4	2.0	1.4	1.5	2.9	1.9	3.4	1.7
大津市議会インターネット議会中継	1.9	2.0	2.2	0.7	2.1	2.2	1.2	1.9
議員への問い合わせ(電話、窓口など)	1.7	2.5	1.1	0.0	0.1	1.4	2.4	0.3
大津市議会YouTubeチャンネル	0.9	0.6	4.4	0.0	0.7	0.5	0.0	1.0
全項目	0.5	1.0	0.0	2.2	0.7	3.0	0.0	1.0
大津市議会WebFacebook	0.1	0.9	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0
使ったことがない	27.5	07.8	58.4	27.4	19.1	16.4	13.1	10.3
合計	84	5.9	12	1.5	2.3	4.0	4.1	12.0

※2011年6～8月にかけて行った大津市議会のアンケート結果

議会ICTについては、今では先進地となった熊本市議会では、2011年の熊本地震の際に災害対策本部が導入されたことを契機に議会ICT化の取組を進めてきたが、オンライン化からデジタル化、そしてDXまでの道のりに約5年もの時間がかかったので、自治体で進めていくにはスピード感を持ちつつ、しっかりと取り組まないと前には進めないで、議会と行政が一体となり進めていくことが必要である。

【感想】

議会ICT化は想像以上にしっかりとやっていく必要があると再認識できた。また、市の情報発信ツールでは若い世代と高齢世代では違うことははっきりと目に見えて分かったので、今後は市民がより分かりやすい情報発信手段を再検討する必要があると感じた。

また、同じSNSツールでも近年はフェイスブックの利用率が特に若い世代では低くなっているので、本市でもフェイスブックからツイッターやインスタグラムなどに移行し、より若い世代でも本市の状況を把握してもらえるように努めていく必要があると考えさせられた。

4 高知県東京事務所

令和4年10月12日 16:00~17:20

講師：東京事務所長 有澤 功様・副所長兼総務課長 崎村 敦仁様
副所長兼産業振興課長 小澤 ゆか様・東京営業本部長 高橋 潤様

報告者：鳥谷 恵生

※高知県東京事務所のみ土森 正一 高知県議会議員が同席

◆高知県東京事務所について

高知県東京事務所は昭和22年10月に設置され、高知県の産業・文化振興のために様々な業務を展開する事務所である。

→主な団体の目的としては

1. 県の政策についての情報の発信、収集及び調査研究並びに国及び他の地方公共団体等との政策上の連携及び連絡調整に関すること。
2. 産業経済の振興にかかわる情報の発信、収集及び調査研究並びに産業経済の振興についての連絡調整に関すること。
3. 県内への就業等の促進に関すること。
4. 文化、技術等の地域間交流に関すること。
5. 県行政を応援する民間活動の推進に関すること。
6. 企業誘致の推進に関すること。
7. 県産品の販路拡大に関すること。
8. 観光の宣伝及び観光客の誘致促進に関すること。
9. 前各号に掲げるもののほか、県行政の推進に関すること。

◆高知県東京事務所の取組み

地産外商においては東京の窓口として、各企業への商品紹介などを行い販路拡大支援、首都圏よさこい祭り支援、高知県観光特使支援、高知県内へ観光客誘致、調査研究支援などを精力的に行っている。

◆調査後の感想

高知県から関東への外商活動は民間事業者だけでは費用や労力面からも大変である。高知県東京事務所があることで、現地企業への橋渡しがスムーズになり、販路が拡大している事例も多い。営業の効率化ができる。特に、四万十市は竜馬空港からも離れているため積極的に高知県東京事務所を活用していくように、事業者に周知していく必要があると考える。



5 国会議事堂・デジタル庁

令和4年10月13日 9:00~11:30

講師：衆議院議員 デジタル大臣政務官 尾崎 正直先生
衆議院議員尾崎正直政策担当秘書 栗原 雄一郎氏

報告者：川村 真生

【目的】

衆議院議員 デジタル大臣政務官 尾崎 正直先生の事務所を訪れた後、尾崎正直衆議院議員秘書の案内で国会議事堂の見学を行う。その後、新しくできたデジタル庁に訪れ、尾崎 正直先生と今後のデジタル化による取組について研修を受け、意見交換を行う。

【研修内容】

まず始めに衆議院議員尾崎正直政策担当秘書の栗原様の案内で国会議事堂内を見学させていただいた。昭和11年に竣工された現在の国会議事堂は、建築物としても大変美しく貴重なものでもあり、日本の長い議会政治の中心である。

また、新型コロナウイルスが流行する前は、多数の修学旅行生が訪れていたが、コロナ禍に入り少なくなっていたものの、徐々に受け入れ件数も増えてきており当日も学生団体が出入りし賑わいを見せていた。



続いてデジタル庁へ移動し、衆議院議員 デジタル大臣政務官 尾崎 正直先生と今後のデジタル化による高知県の取り組みなどについて意見交換を行った。

日本は諸外国に比べてデジタル化が大幅に遅れているものの、今後大きな伸びしろがある分野であるため更に進めていく必要がある。設立から1年が経ち、1年間の成果としてはマイナンバーカードの所有率増加と利用シーンの増加や、オンライン行政定手続きが可能になったことや、キャッシュレス法が成立したことで手続きが生活者の利便性が大幅に向上した。

高知県としては、デジタルの力を利用してスマート農林水産業を取り入れることで労働力不足を解消し成長産業化させ、高知県にある魅力あふれる農林水産物や食品を海外へ輸出していく。

また農林水産業のグリーン化による環境負荷の調達、生産・加工、流通、消費サ

イクルの実現させ、持続可能な食料システムを確立させることにより、高知県は6割が中山間地区で特に人口減少と労働力不足が深刻な状況ではあるが、あえて中山間地区の農地を利用、または生産を促進することでまだまだ経済成長が可能である。



【感想】

高知県のみならず本市も人口減少が非常に進んでおり、今後の市職員の増員は見込めない分、デジタル技術により一定の行政サービス維持・向上は必要不可欠であると考えます。しかしながら、地方ではデジタル技術の詳しい人材は都市部に比べてまだまだ少ないため、国や県から本市への人材派遣をしていただくことが必要であり、より一層の国と県と市のスムーズな連携体制の構築が不可欠であると考えます。

また、四万十市の豊かな自然を利用した農林漁業を海外に売っていく、また食料安全保障の観点から食料自給率を増加させることで、人口が減少する中でも経済成長ができる可能性は大いにあり、今後本市でもスマート農業の普及などによる担い手不足の解消が急務であり、関係機関などに聞き取りを行い市政にも反映させていきたい。

政 務 活 動 記 録 簿

整理番号NO. 3

会派名・代表者名 新風クラブ 川村 真生



年月日	令和5年1月23日（月）から 令和5年1月25日（水）			
場 所	1 新大阪丸ビル別館			
相手方	1 新大阪丸ビル別館 MIKURU・MIRU 代表 親まなびアドバイザー 山下 真理子氏			
参加者氏名	川村 真生			
目的・内容 ・結果等	1 高知県の不登校の子ども数は人口比率で全国ワーストであり、本市においても例外ではなく、近年増加の一途をたどっていることに加えて、不登校になる子どもの理由も様々であることから不登校対策の手段を特定することは難しい状況である。			
	そこで民間の支援機関で不登校からの復学や家庭教育の支援を10年以上行ってきた山下 真理子氏から研修を受け、本市での不登校対策や支援策につなげていく。			
上記活動に 要した経費	行 き 先	利用交通機関	積 算	金 額（円）
	宿 泊 費	12,730円	内訳：2日間の宿泊代	
	飲 食 費	0円	内訳：	
	交 通 費	22,520円	中村駅⇄新大阪駅 往復	
	その他	385円	研修費振込み手数料	
	お土産代	0円		
	研 修 費	30,000円		
	合 計 金 額		65,635円	
備 考				

* 結果等についてスペースが足りない場合は、別途報告書を添付すること。

領収書等添付一覧

【令和4年度】

項目名	調査研究費	月 日	支 出 内 容	支出額（円）	領収書の有無	整理番号	
						活動記録	貼付用紙
1/23	交通費	22,520円	①・無	3	3-1		
1/23 1/24	宿泊代	12,730円	①・無	3	3-2		
1/16	研修費（地方議員研究会）	30,000円	①・無	3	3-3		
1/16	研修費振込手数料	385円	①・無	3	3-3		
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
			有・無				
合計		65,635円					

※領収書等貼付用紙の表紙として使用します。

様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	3-1
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	1月23日
<p>2023年 1月23日(月)</p> <p>領 収 証 様</p> <p>新風クラブ</p> <p>¥22,520-</p> <p>上記正に領収しました 土佐くろしお鉄道株式会社 TEL 0880-35-4961 高知県四万十市駅前町7-1</p> <p>※保管上のお願い 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p>0001-8712-5421</p>			
使途・事業名等	交通費		
按分率等 (按分による支出の場合)			
その他			

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	3-2
----	-------	------	-----

【領収書・その他証拠書類 貼付欄】 (支出年月日) 1月23日～24日



新風クラブ川村真生様
領収金額 ¥6,030

(内消費税等 ¥548)
現金にて6,030円
領収いたしました。

10%対象 ¥6,030 消費税 ¥548

アパホテル〈新大阪駅前〉
TEL 06-6990-3611

印紙税申告納付につき麻布
税務署承認済

アパホテル株式会社
作成地
東京都港区赤坂3丁目2-3

取引番号: 222005P012322646 2023/01/23 16:59



17:02 新大阪 時刻表 地図

- J R新幹線のぞみ41号・博多行
- 自由席: 2,530円

17:47 岡山 時刻表 地図

- J R特急南風21号・高知行
- 自由席: 1,630円

20:50 高知 時刻表 地図

- J R特急あしずり15号・中村行

23:08 中村 時刻表 地図

領収書
新風クラブ 川村 真生様
領収金額 ¥6,700

(含む 消費税)
領収いたしました。

◆ご利用明細◆

パッケージご利用代	¥6,700
現金	¥6,700
請求金額	¥0

お部屋番号: 930
宿泊期間: 2023/01/24 - 2023/01/25

アハウラホテル〈淀屋橋〉
TEL: 06-6228-4111 FAX: 06-6228-4112

発行元
アパホテル株式会社

取引番号: 00000000 2023/01/24 17:06

列車運行情報 - JR四国
jr-shikoku.co.jp

1月24日(火) 強風による瀬戸大橋線の運行について

2023/01/24 16:14更新

瀬戸大橋線では、1月24日(火)朝から夜遅くにかけて、強風が予想されます。列車に遅れや運転の取り止め、行き先変更が発生する可能性があります。なお、昼前から夜のはじめ頃まで、特に風が強くなるのが予想されるため、この間、以下の列車の運転を見合わせます。今後の気象情報及び列車運行情報にご注意ください。

※ バス等による代行輸送はございません。

【マリンライナー】
※ 児島駅～岡山駅間はJ R西日本の運行情報をご覧ください。

【下り】
マリンライナー21号～63号まで 児島駅～高松駅間 部分運休

【上り】
マリンライナー22号～64号まで 高松駅～児島駅 部分運休

【特急しおかぜ】
【下り】
しおかぜ9号～27号まで 岡山駅～宇多津駅・多度津駅間 部分運休

【上り】
しおかぜ10号～28号まで 宇多津駅～岡山駅間 部分運休

【特急南風】
【下り】
南風7号～25号まで 岡山駅～宇多津駅・多度津駅 部分運休

【上り】
南風6号～24号まで 多度津駅～岡山駅 部分運休

備考: 令和4年1月24日の列車運休情報

使途・事業名等	宿泊代
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	1月24日は宿泊を予定していなかったが、強い寒気が流れ込んだ影響で列車の運行が見合わせとなった他、本州本四連絡橋も封鎖となり夜行バスも運行を見合わせのためやむを得ず宿泊した。

様式第3号 (第5条関係)

領収書等貼付用紙

項目	調査研究費	整理番号	3-3
【領収書・その他証拠書類 貼付欄】		(支出年月日)	令和5年1月16日、1月24日

領収証

2023年1月24日

新風クラブ 川村 真生 様

★ ¥30,000

但 1/24 10時～ 現場から視る家庭教育支援
1/24 14時～ 現場から視る不登校支援
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田1-2-2

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



はたしんキャッシュカード
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
お取引の明細は、下記のとおりでございます。

ご利用年月日	取扱金庫・店番・機番通番
05年01月16日	18800024-0001
カード発行金庫・店番・科目	口座番号
1880-0020-****	5681000
お取引内容 お引出	お取引金額
	¥30,000*
手数料	お取引後残高
¥385	¥149,615*
時刻	ページ
08:57	金種 000000000000

振込依頼内容
楽天銀行
第四営業支店
普通 7128969
受取人 シヤ)シーケーセミナー 様
依頼人 カワムラ マサナリ 様
TEL 090-5918-4554

印紙税申告納
付につき中村
事務業承継済

幡多信用金庫

使途・事業名等	研修費、研修費振込手数料
按分率等 (按分による支出の場合)	
その他	

研修日程：令和5年1月23日～25日

研修会場：新大阪丸ビル別館

研修時間：令和5年1月24日 10:00～12:30/14:00～16:30

講師：MIKURU・MIRU 代表 親まなびアドバイザー 山下 真理子氏

参加者：川村 真生

【目的】

高知県の不登校の子どもの数は人口比率で全国ワーストであり、本市においても例外ではなく、近年増加の一途をたどっていることに加えて、不登校になる子どもの理由は様々であることから不登校対策の手段を特定することは難しい状況である。

そこで、民間の支援機関で不登校からの復学や家庭教育の支援を10年以上行ってきた山下 真理子氏の研修を受けることで、本市での不登校対策や支援策につなげていきたいと考える。

【研修内容】

1 少子高齢化だからこそ求められる家庭教育支援

日本の生産年齢人口は平成7年をピークに10年以上連続で減少しており、令和2年度の65歳以上の人口は約3,620万人と総人口に占める割合は約29%である。それに加えて出生数の減少は急速に進んでおり、2015年には約100万6千人であった年間出生数も2021年には約81万人と過去最少を記録している。

今後も出生率の大幅な増加は見込めないと考えられ、人口減少と高齢化が進む社会の中で地域間格差が生じ、更に生産年齢人口世帯が都市部に集中していくことが考えられるが、都市部においても高齢化は避けられない問題である。

将来の地域社会の基盤維持を考えると生産年齢人口世帯、特に子育て世帯の流出防止、更には子育て世帯を呼び込む施策が必要で、特に『家庭教育支援』が重要である。

※法律上の家庭教育の定義

《教育基本法》

第10条（家庭教育）

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

近年見られるようになった課題としては、核家族化や地域とのつながりの希薄化、親の孤立、身近に親としての手本がない、ワンオペ育児、ネット等で子育て支援情報だけが氾濫するなどが挙げられる。特にマタニティーブルーや産後うつ状態になると家庭が崩壊する可能性もあることから、家庭教育支援チームを構成・充実させることで様々な諸課題に対応・予防することが大切である。

家庭教育支援チームとは、以下の5点を掲げており、子育て関係者をはじめとする地域の多様な人材(子育て経験者や教員OB、PTA関係者、民生委員など)で構成する。

- ①子育て経験者をはじめとする地域の様々な人材で構成された樹種的な集まり
- ②身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談にのる
- ③親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会を提供
- ④地域の情報などを提供
- ⑤地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会などの行政機関や福祉関係機関と連携しながら、子育てや家庭教育を応援

これまでの家庭教育支援は、家庭教育講座や子育てサロンなど、保護者が能動的に参加する形が主流であったが、近年は保護者のライフスタイルの変化に伴い、参加型の家庭教育支援に課題がでてくるようになった。

《課題》

- ①参加型の支援だけでは保護者のニーズとうまくマッチングしないことがある
- ②行政が学びの場を提供しても意識の高い保護者しか集まらない
(重要なのは意識の低い保護者を対象とすること)
- ③コミュニケーションがSNS中心で、みんなと話すのが苦手

これらの課題を踏まえた上で今後最も大切になるのが、こうした家庭教育支援チームが連携して問題を抱えている家庭に実際に訪問し、個別の相談に対応したり、情報提供を行ったりする『訪問型家庭教育支援』が必要となってくる。

《効果》

- ①忙しい保護者にとって時間や場所の制約がない
- ②保護者の悩みや相談に直接耳を傾けることができる
- ③保護者が話しやすい環境になる
- ④支援員と保護者が信頼関係を築きやすい
- ⑤保護者のニーズに合わせたイベントや学習機会の情報提供が行いやすい
- ⑥保護者のニーズに合わせて専門機関へ橋渡しができる

家庭教育支援チームが学校とも連携を強化することで、より強固な支援体制を構築することが可能となると考えられ、不登校対策にも繋げていくことが可能である。

2 増加の一途をたどる不登校対策

平成26年の全児童生徒数10,229,375人に対して不登校児童生徒数122,897人であったものが、令和3年には全児童生徒数9,511,660人に対して不登校児童生徒数244,949人と児童生徒数が減少する中で、不登校者数はほぼ倍にまで増加している。

文部科学省の不登校の定義

《不登校とは》

何らかの心理的、情緒的要因、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間三十日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの

不登校になる理由としては、様々で特定が難しい側面があるが、代表的なものはいじめであり、いじめの認知件数が多いのは小学校低学年から中学年であり、高学年になるにつれて件数が減っている。その内容としては「冷やかしかからかい、悪

口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「軽くぶつかれたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多い。また文科省の調査によると、ネットいじめは高等学校に多いという結果である。

実際に不登校になってしまった子どもを登校させることは非常に困難を極めるため、不登校予備軍になる可能性がある子どもを支援することが重要となる。

そこで保護者同伴でないと通学できない『付き添い登校』をしている子どもへの支援が不登校対策として必要となってくる。

この付き添い登校は、現時点で文部科学省の調査でも把握されていないということに加えて、付き添い登校は指導要領上欠席にはならず学校現場では不登校より軽視されがちであることや、付き添い登校が深刻化すると不登校へと移行しがちであり、親の精神疾患や子どもへの虐待、自殺など深刻な事態につながる可能性も考えられる。

全国の自治体の支援において不登校の支援はあるものの、不登校予備軍である付き添い登校支援に取り組んでいる自治体はほとんどない。そのため、家庭教育の一環として、家庭教育支援チームが学校と連携を図り、各学校の付き添い登校の有無の確認を行うことが必要である。

その上で支援が必要な家庭への定期的な訪問型の支援を行うことで、保護者の精神的負担を軽減することがまずは大切であり、付き添い登校を支援することにより、不登校数の歯止めや、保護者の精神的負担の軽減へとつながっていくことになると考えられる。

不登校は、うつ病や自殺のみならず、将来的にはひきこもりになる可能性が高く、労働人口の減少にもつながっていくことから将来を見据えて、支援体制の充実が必要であり、子育て世帯の流出防止の観点からも非常に大切である。

【感想】

本市でも不登校の児童生徒数が増えており、対策は急務であるとの認識があったが、保護者同伴でないと通学できない付き添い登校支援は目から鱗が落ちた。また、問題を抱えている家庭への支援として訪問型のアプローチの重要性を理解することができた。

本市において、付き添い登校が必要な児童生徒数はどれほどいるのか、また、不登校支援としてどのような体制になっているのか、その他の諸課題に対して訪問型の支援が可能な体制であるのか早急に確認を行い、様々な諸課題に対応できるよう努めていきたい。

